

参考資料

1. まちのイラストマップ
2. 策定体制等










まちのイラストマップ

今の磐田市、これからの磐田市を考える時、みなさんの想像のお手伝いができるようイラストマップを作りました。都市計画マスタープランで示したコンパクトで安心・便利なまちづくりを目指して、また、こんなものがあつたらいいな、将来この地域に住みたいな、なんてあなたの未来と一緒に磐田市が広がっていけば楽しいですね♪



それぞれのエリアがどんな場所として機能しているのかを色分けし、アイコンで建物の特徴や動きを表現しています。

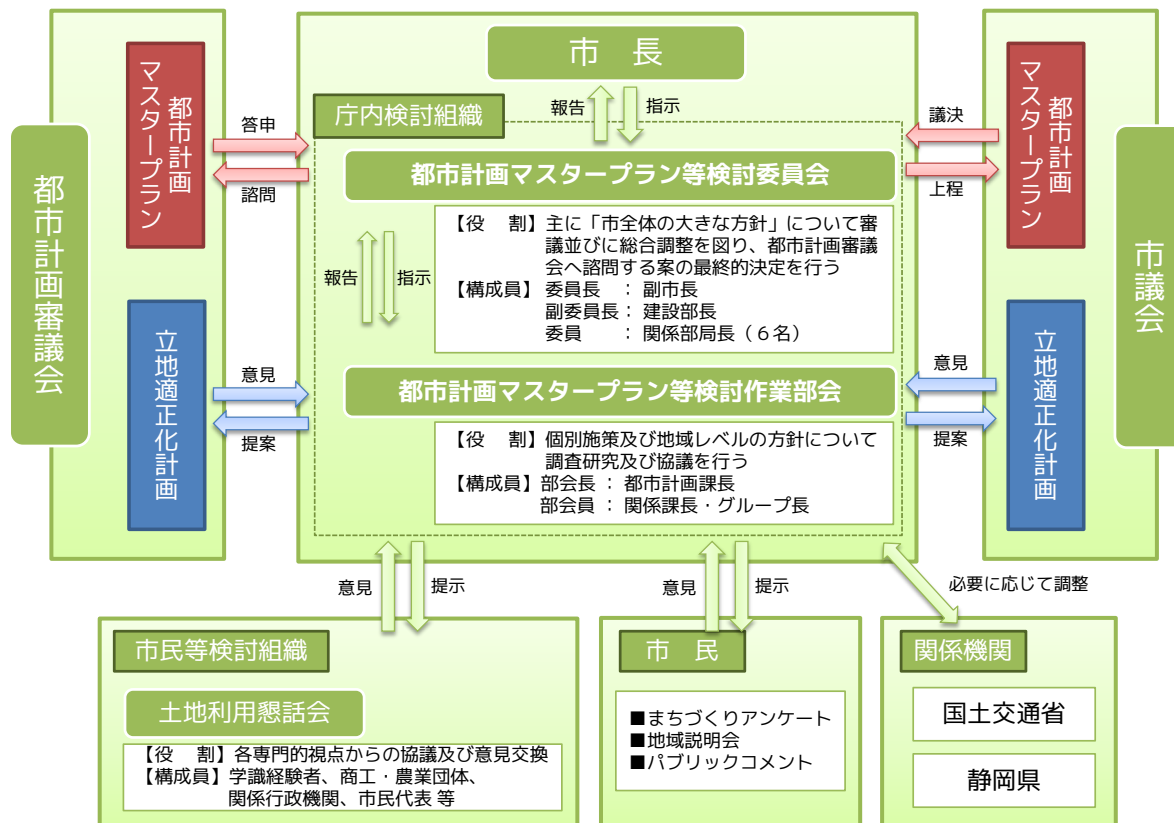
～まちのイラストマップの凡例～

-  **中心都市拠点、都市拠点**
-  **産業拠点**
-  **交流・レクリエーション拠点**
-  **公共交通軸**
-  **産業軸**
-  **利便性の高い市街地地域**
-  **農地・集落地地域**
-  **観光・文化・歴史資源**
-  **海岸防潮堤**



2 策定体制等

(1) 策定体制



参 考 資 料

(2) 策定経緯

年月		会議等名称	説明事項等
平成 27 年度	9月	市民意識調査（まちづくりアンケート）	
	11月	庁内ヒアリング	改定方針、施策評価等
	2月	磐田市都市計画審議会	改定方針
平成 28 年度	6月	第1回 検討委員会作業部会	現状と課題 都市づくりの目標等
	7月	第1回 検討委員会	現状と課題、全体構想等
	8月	第1回 土地利用懇話会 磐田市都市計画審議会	現状と課題、全体構想等 現状と課題、全体構想
	10月	庁内ヒアリング 第2回 検討委員会	全体構想、分野別基本方針 分野別基本方針等
	11月	第2回 土地利用懇話会	分野別基本方針等
	1月	庁内ヒアリング	分野別基本方針 地域別構想
	3月	第3回 検討委員会 第3回 土地利用懇話会 庁内ヒアリング	地域別構想、計画素案 計画素案 計画素案
平成 29 年度	5月	庁内ヒアリング	地域別構想
	6月	磐田市都市計画審議会	計画素案
	7月	地域別説明会 7/4 豊岡地区 7/5 田原・御厨・西貝・南御厨地区 7/6 見付地区 7/11 中泉・今之浦地区 7/12 福田地区 7/13 天竜・長野・於保地区 7/19 豊田北部地区 7/20 豊田南部地区 7/25 竜洋地区 7/26 岩田・大藤・向笠地区	全体構想及び地域別構想
	8月	庁内部局長ヒアリング パブリックコメント	計画案 計画案
	10月	都市計画マスタープラン特別委員会	計画最終案
	11月	第4回 土地利用懇話会	計画最終案
	12月	第4回 検討委員会 磐田市都市計画審議会	計画最終案 計画最終案 諮問・答申
	2月	2月定例議会	計画最終案 上程
	3月	3/22 都市計画マスタープランの改定	2月定例議会 議決日

(3) 磐田市土地利用懇話会 設置要綱

○磐田市土地利用懇話会設置要綱

平成28年 2月 1日告示第13号

磐田市土地利用懇話会設置要綱

(設置)

第1条 磐田市は、都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項に規定する都市計画マスタープラン及び都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項に規定する立地適正化計画（以下これらを「都市計画マスタープラン等」という。）の策定等について、市民各層から広く意見を求め、住んで良かったと思えるまちづくりの推進を図るため、磐田市土地利用懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇話会は、都市計画マスタープラン等の策定及び見直しに係る事項について、意見交換及び協議する。

(組織)

第3条 懇話会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、懇話会への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 商工関係団体の代表者
- (3) 農業関係団体の代表者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 関係団体の代表者
- (6) 市民の代表者

(運営)

第4条 懇話会に座長を置き、懇話会の参加者の互選により定める。

2 市長は、必要があると認めるときは、懇話会に関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 懇話会の庶務は、建設部において処理する。

(その他)

第6条 この告示に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(有効期限)

2 この告示は、都市計画マスタープラン等の策定が終了したときは、その効力を失う。

(4) 磐田市土地利用懇話会 委員名簿

No.	氏名	所属	役職	備考
1	浅羽 浩	静岡産業大学 経営学部	教授	座長
2	大沢 昌玄	日本大学 理工学部	教授	
3	大石 真裕	一般財団法人 静岡経済研究所	主席研究員	
4	土屋 仁	磐田商工会議所	専務理事	平成 28 年度
	近藤 孝	同上	事務局長	平成 29 年度
5	斉藤 時男	磐田市商工会	事務局長	
6	永田 英夫	磐田市農業委員会	会長	
7	松本 和也	遠州中央農業協同組合 見付基幹支店	支店長	平成 28 年度
	鳥山 博好	同上	同上	平成 29 年度
8	松下 育蔵	静岡県西部地域政策局	局長	
9	杉本 憲司	磐田市教育委員会	委員	
10	宮田 洋	遠州鉄道 株式会社	取締役 運輸事業 本部長	
11	本田 仁	一般社団法人 磐田市医師会	会長	
12	匂阪 毅	社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会	理事	
13	匂坂 真也	一般社団法人 磐田青年会議所	理事長	平成 28 年度
	高橋 修	同上	同上	平成 29 年度
14	神谷 五郎	磐田市自治会連合会	会長	平成 28 年度
	村上 勇夫	同上	同上	平成 29 年度
15	山浦 こずえ	公募		

(5) 磐田市都市計画マスタープラン等検討委員会 委員名簿

	職 名
委員長	副市長
副委員長	建設部長
委 員	総務部長
//	危機管理監
//	企画部長
//	産業部長
//	環境水道部長
//	教育委員会教育部長

磐田市都市計画 マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

発行：2018年（平成30年）3月
磐田市建設部都市計画課
〒438-8650 磐田市国府台3-1
TEL 0538-37-4907
FAX 0538-36-2459
E-mail toshikei@city.iwata.lg.jp
URL <http://www.city.iwata.shizuoka.jp/>